

議案第 73 号

令和 3 年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度鴨川市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,022 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,092,448 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。  
（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 11 月 29 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金		2	189	191
	2 国庫補助金	2	189	191
7 県支出金		3,066,874	2,750	3,069,624
	1 県負担金	3,066,874	2,750	3,069,624
10 繰入金		285,309	241	285,550
	1 他会計繰入金	285,308	241	285,549
12 諸収入		7,335	842	8,177
	5 雑入	5,330	842	6,172
歳入合計		4,088,426	4,022	4,092,448

## 2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		15,019	241	15,260
	2 徴税費	4,592	241	4,833
2 保険給付費		3,024,173	189	3,024,362
	6 傷病手当金	1	189	190
9 基金積立金		11,793	842	12,635
	1 基金積立金	11,793	842	12,635
11 諸支出金		5,161	2,750	7,911
	2 繰出金	800	2,750	3,550
歳 出 合 計		4,088,426	4,022	4,092,448

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険実績報告システム及び調整交付金システム保守点検業務に係る委託料	自 令和3年度 至 令和4年度	220
高額療養費支給システム機器保守点検等に係る委託料	自 令和3年度 至 令和4年度	132
高額療養費支給システム機器及び同システムに係る賃借料	自 令和3年度 至 令和4年度	779
市税等コンビニ収納事業	自 令和3年度 至 令和4年度	514
口座振替に係る委託料	自 令和3年度 至 令和4年度	126
特定健康診査受診勧奨に係る業務委託料	自 令和3年度 至 令和4年度	4,273